

参加してみませんか？

講座・催し



酒害教室

申込不要 無料

飲酒問題を抱え回復をめざしている方、ご家族の飲酒問題で悩んだり困っている方など、どなたでも参加いただけます。

日時 8月11日(水) 14時～16時
場所 区役所2階 集団検診室
内容 アルコール専門病院相談員によるミニ講座、当事者体験談など
申込方法 当日会場までお越しください。
問合せ 保健福祉課(保健活動) 1階⑩番 ☎6915-9968

統合失調症の家族教室

無料

家族の方が病気について正しい知識を学び、本人への接し方を考える教室です。講師によるミニ講座「生きがいづくりのために地域社会資源を知ろう」、家族交流会、問題解決技法を用いたグループセッションを行います。

日時 8月18日(水) 13時30分～15時30分
場所 区役所2階 集団検診室
講師 鶴見区社会福祉協議会 生活支援コーディネーター
対象 統合失調症と診断された方のご家族
 ※初めて参加される方は必ず事前にご連絡ください。
申込方法 電話・窓口
問合せ 保健福祉課(保健活動) 1階⑩番 ☎6915-9968

地域生活向上教室 (ほっこり・ほのぼの)

無料

仲間と一緒にほっこりとした時間を過ごしましょう。午前の教室なので生活リズムも整います。

日時 8月19日(木)、9月2日(木) 9時30分～11時30分
場所 区役所2階 集団検診室
対象 統合失調症を中心とする精神障がいのある方
 ※主治医の意見書が必要です。初めて参加される方は必ず事前にご連絡ください。
内容 ミーティング、軽い運動、認知機能リハビリテーションなど
申込方法 電話・窓口
問合せ 保健福祉課(保健活動) 1階⑩番 ☎6915-9968

高等学校等への進学向け 奨学金制度説明会

無料

各種奨学金制度の情報提供と就学支援金等について説明会・相談会を開催します。

日時 8月16日(月) 19時～20時
場所 鶴見区民センター 集会室1・2
講師 学校運営支援センター進路支援相談員
対象 中学3年生および保護者等
定員 25名(先着順)
申込方法 電話・FAX・メール・大阪市行政オンラインシステム
締切 8月6日(金)
問合せ 教育委員会事務局 学校運営支援センター ☎6115-7641 FAX6115-8170
ua0018@city.osaka.lg.jp

8月 無料相談のお知らせ

対象 大阪市民



●不動産相談・司法書士相談は、大阪市行政オンラインシステムから予約できます。
定員 各2名(先着順) **申込期間** 毎月1日から相談日4日前まで

相談名	日時	申込方法	場所
① 法律相談 予約制 【第4金曜日】	8月27日(金) 13時～17時 ※第2金曜日はお休みです	当日9時～電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※16名(先着順)(1人30分以内)	鶴見区役所3階相談室
② 不動産相談 予約制 【毎月第2火曜日】	8月10日(火) 13時～16時	当日9時～電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※6名(先着順)(1人30分以内)	※電話がたいへん混み合い、つながりにくい場合があります。 ※換気のため、扉と窓を開けて相談業務を行っています。
③ 司法書士相談 予約制 (相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など) 【毎月第3水曜日】	8月18日(水) 13時～16時	当日9時～電話にて受付 (専用☎6915-9954) ※8名(先着順)(1人45分以内)	
④ 花と緑の相談 【毎月第2水曜日】	中止 次回は9月8日(水)の予定です	当日会場にて受付	鶴見区役所1階ロビー
⑤ ごみの出し方・予約方法 【毎月第3火曜日】 保存食品の寄付(フードドライブ)受付(※)	8月17日(火) 14時～16時	当日会場にて受付 ※保存食品の寄付受付は14時以降になります。	
⑥ こころの相談 予約制 (精神科医)	8月27日(金) 14時～15時30分	本人(鶴見区民)およびご家族からの相談も可能です。電話(☎6915-9968)、窓口にて事前にご予約ください。	鶴見区役所1階⑪番窓口
⑦ 人権相談 一部予約制 (いじめ、差別、虐待、セクハラ、DVなど)	【平日】9時～21時 【日・祝】9時～17時30分 ※土曜日は休みですが電子メールによる相談は受け付けています。	専門相談員が電話(専用☎6532-7830)、FAX、手紙、メール、面談で相談を受付 ※通話料は自己負担 区役所で面談をご希望の場合は事前に上記専用番号までご予約ください。	
⑧ 日曜法律相談 予約制	8月22日(日) 天王寺区役所・平野区役所	大阪市総合コールセンター「なにわコール」(☎4301-7285) ※マスク着用の徹底をお願いします。マスク未着用の場合、入室をお断りします。	

- 問合せ**
- ① 総務課(政策推進) 4階④番 ☎6915-9683
 - ② 鶴見緑地公園事務所 ☎6912-0650 FAX6913-6804
 - ③ 城北環境事業センター ☎6913-3960 FAX6913-3674
 - ④ 保健福祉課(保健活動) ☎6915-9968
 - ⑤ 大阪市人権啓発・相談センター 西区立売堀4-10-18 阿波座センタービル1階

※⑤フードドライブ…ご家庭で余っている食べきれない保存食品を提供いただき、必要としている施設や団体にお届けする取り組み。

区役所からの お知らせ



外国籍のお子さんの 入学手続きのご案内

令和4年(2022年)4月に大阪市立の小・中学校へ入学を希望される外国籍のお子さんは、9月30日(木)までに手続きをしてください。

対象者

小学校	平成27年(2015年)4月2日から平成28年(2016年)4月1日までに生まれたお子さん
中学校	令和4年(2022年)3月に小学校卒業の見込みのお子さん

申請方法

上記の保護者の方へ区役所から8月中旬に入学のご案内を送付します。入学案内書の「入学申請書」に必要事項をご記入のうえ、送付(〒538-8510/住所不要)鶴見区役所 窓口サービス課(住民情報)またはご持参ください。
 なお、転居等により入学のご案内がお手元がない場合でも、区役所で手続きすることができます。

※学校選択制にかかる書類は別途8月下旬から9月上旬に送付します。(新中学1年生は小学校を通して配付します)
 ※入学される学校は、12月末までに区役所からお知らせします。

問合せ 窓口サービス課(住民情報) 1階③番 ☎6915-9963

「国民健康保険料のための所得申告書」の提出をお願いします

国民健康保険では、前年の所得を申告していない方のいる世帯へ、「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付しています。同封の返信封筒でご提出ください。

国民健康保険料の軽減(7・5・2割)および減免は、世帯全員の所得が判明している必要があります。所得不明の方がいる場合、軽減・減免を受けられませんので、税の申告が不要な場合も、国民健康保険にかかる所得の申告を行ってください。

なお、未提出の世帯を対象に、「大阪市国民健康保険料コールセンター」から電話で申告書の提出を呼びかけています。ご協力をよろしくお願いいたします。

提出先・問合せ 窓口サービス課(保険年金) 3階⑨番 ☎6915-9956

戦没者等の遺族に対する 特別弔慰金の請求について

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金は、現在の平和と繁栄の礎となった戦没者等の尊い犠牲に、国として改めて弔慰の意を表すため支給されるものです。

支給対象者は**戦没者等の死亡当時のご遺族**であり、かつ令和2年4月1日(基準日)において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受けておられないご遺族(お一人)で、額面25万円、5年償還の記名国債が支給されます。

なお、支給を受けるためには令和5年3月31日までに請求が必要です。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 市民協働課 1階⑧番 ☎6915-9159